

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 21 日現在

機関番号：32663

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730424

研究課題名（和文） ローカル局とCATVの地域メディアとしての機能に関する研究

研究課題名（英文） A study of functions of local TV and cable TV stations as local media

研究代表者

大谷 奈緒子 (OTANI NAOKO)

東洋大学・社会学部・准教授

研究者番号：50364716

研究成果の概要（和文）：本研究では、それぞれの地域メディアとしての機能を果たしてきたローカル局とケーブルテレビを対象に、放送のデジタル化の現状と課題について、ハード・ソフトの両面からその実態を捉えるとともに、今後の地域メディアとしての在り方について検討を行った。その結果、デジタル化によってソフトの大きな変化はないものの、放送外サービスは多様化する傾向にあることがわかった。また、ローカル局とケーブルテレビともに、地域メディアとしての社会的機能を今後も重視することが確認できた。

研究成果の概要（英文）：This study investigates the present situation and future problems of digitized television broadcasting. The study attempts to reach the actual state of local TV and cable TV, which have fulfilled a function as local media, from the viewpoint of both hardware and software. It also discusses the way that local media should be in the future. The results show that non-broadcasting service provided through digitization tends to be diverse while the software does not change much. Moreover, the results indicate that both local TV and cable TV will attach great importance to their social function as local media in the future.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：地上波デジタル化、ケーブルテレビ、ローカル局、地域メディア

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初は、2011年4月の地上アナログ放送の停波に向けての、アナログ放送からデジタル放送への移行期間であった。2003年12月に関東、近畿、中京のいわゆる三大広域圏で地上デジタル放送がスタートし、2006年12月にはすべてのテレビ局で地上デ

ジタル放送が始まった。テレビジョン放送にかかわる放送メディア機関は、このデジタル化に対応するための整備を必要とされた。たとえば、地上波テレビ局（一般放送事業者）はこれまでのアナログ方式からデジタル方式へ転換するためのハードの整備が必要とされ、デジタル化への設備投資はローカル局

の経営を圧迫するものとなった。

こうしたローカル局の現状を受けて、政府は、「ブロードバンド化の急速な進展、衛星放送の多チャンネル化などによる視聴者が情報を入手する手段の選択肢の増加、地上テレビジョンの広告マーケットにおける在京キー局の集中傾向、デジタル化投資負担の増大」などを理由に「マスメディア集中排除の原則」の見直しを行い、2007年12月には改正放送法が成立した。「マスメディア集中排除原則」の規制緩和により、在京キー局を核とし、ローカル局などが傘下に入る「認定放送持ち株会社制度」への移行が可能となり、これによって在京キー局はローカル局を子会社化することも可能となった。これまで民間放送の全国放送を担ってきたニュースネットワークは、画一的な中央の番組を全国に放送することを可能にしたが、他方では、全国放送によって地域固有の文化や地域性は希薄化したといわれている。それにもかかわらず、ローカル局が在京キー局の支配下におかれることで益々その傾向が強くなる可能性がある。さらに、ローカル局同士が合併したり、第三者が複数のローカル局を保有したりすることになると、経営の合理化の下、現在ローカル局で制作されている地域独自の番組の放送が維持されなくなることも考えられる。

この他にも、地上波のデジタル化はローカル局のコンテンツへ影響を与える。アナログ放送では1チャンネルで同時帯に放送できるのは、標準画質の1番組であるが、デジタル放送の場合、ハイビジョン放送を1番組、標準画質を3番組、高画質と標準画質だと2番組というように、1チャンネルで1番組から3番組の放送(マルチ編成)が可能となる。現在のローカル局は、全放送番組に占める自社制作番組の割合はかなり低い状況ではあるものの、これまで地域メディアとしての社会的機能を果たしてきた。放送のデジタル化は文字放送も含め、大容量のデータの送受信や、多チャンネル化を可能とするが、ただ放送時間を埋めるためにショッピング番組などを多用するのでは地域メディアとしての機能は果たせない。ローカル局が地域メディアとしての役割を果たすべく、コンテンツをいかに確保していくのが課題である。

同じく地上デジタル化の影響を受けるのがケーブルテレビである。ケーブルテレビは1993年以降の規制緩和によって、番組の再送信(区域内再送信、区域外再送信)、自主制作番組の放送(コミュニティ・チャンネル)、多チャンネル・専門チャンネルという従来の放送サービスに、通信機能を利用したインターネットやIP電話などの放送外サービスを加えて事業を展開しており、世帯普及率が40%を超えるまで普及(2007年末現在)し

てきた(なお、総務省情報流通行政局地域放送推進室(2012)「ケーブルテレビの現状」によると2012年3月現在は51.5%の普及率である)。「2010年代のケーブルテレビのあり方に関する研究会」(総務省情報通信政策局、2007)がまとめた報告書では、2010年代のケーブルテレビのメディア特性について、①ケーブルテレビはインフラからコンテンツまで提供する総合情報通信メディア、②大容量と双方向の情報伝送を可能とするネットワーク、③地域のニーズに基づき発生してきた地域性を有するメディア、④「公共的役割」を果たしうるメディアとしており、難視聴解消のためのメディアとして登場したケーブルテレビは、地域社会を基盤とする総合情報通信メディアとして、将来のユビキタスネット社会を担うICTとしての活用を期待されている。

コンテンツをめぐるのは、地域関連情報の提供という機能から、ケーブルテレビとローカル局は競合関係にあるかもしれないが、インフラの面ではかならずしもそうとはいえない。デジタル化への移行はローカル局にとって経営を圧迫するものとなりかねないため、ケーブルテレビのあるところは中継局をやめるなど、費用対効果を考えるローカル局もでてきており(鈴木健二『地方テレビ局は生き残れるか』日本評論社、2004)、テレビジョン放送の開始時より、ケーブルテレビは難視聴地域においてテレビ放送を補完する機能を果たしたが、デジタル放送下でもその役割を担うことも考えられる(申請当初)。

(国は地上デジタル放送への完全移行に向けた受信環境整備の一環として、ケーブルテレビ事業者に対して、ケーブルテレビのヘッドエンドにおいて地上デジタルテレビ放送をアナログ方式に変換して再送信する「デジアナ変換」を要請し、導入費用の2/3を国が補助することとなった。ケーブルテレビ事業者は、2015年3月までデジアナ変換による放送サービスを実施する予定である。)

以上のように、現在、地域メディアは大きく変容しようとしており、ローカル局とケーブルテレビのそれぞれの現状と両者の関係性について調査を実施し、将来的な展望を検討することは、地域メディアの機能を研究する上で重要なものである。

2. 研究の目的

2011年の地上デジタル放送への完全移行は、在京キー局だけでなく、ローカル局および、ケーブルテレビへも大きな影響を与える。これまでローカル局やケーブルテレビはそれぞれのカバレッジにおいて、地域メディアの機能、すなわち、地域関連情報の提供とコミュニティ形成に寄与してきた。しかし地上波のデジタル化によって、地上波放送のサー

ビスは多様化することとなり、ローカル局の地域メディアとしての意義を再確認する時期が来ていると考えられる。また、ケーブルテレビは地域メディアの機能に加え、そのインフラを活用した総合情報通信メディアとしての機能が期待されている。

ローカル局とケーブルテレビはこれまであまり競合することなく、それぞれが地域メディアとしての機能を果たしてきたが、地上波のデジタル化によって放送メディアが変容することで、将来的に、地域メディアとしての存在意義や機能を共有するのか、あるいは競合するのか。本研究では、地方におけるテレビジョン放送の現状について把握し、その将来について展望することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では以下の方法によって研究を進めた。

(1) インタビュー調査の実施（事例研究）

ローカル局とケーブルテレビ事業者のデジタル化の現状と今後の対応、および地域メディアとしての考え方について明らかにするために、東阪名広域局を除くローカル局（112社）および、自主放送を行うケーブルテレビ事業者の中からそれぞれ3事業者程度を抽出し、個別インタビュー調査を実施した。

インタビュー対象者は、①県庁所在地に所在するローカル局とそれに隣接するケーブルテレビ事業者、②ローカル局が4局体制でない地域とそれに隣接するケーブルテレビ事業者、③ローカル局は県庁所在地にあるが、それとは遠方に所在するケーブルテレビ事業者、④離島のケーブルテレビ事業者とした。

具体的には、以下の①～⑧の項目についてインタビューを実施し、後掲(2)の全数調査の質問紙作成のための情報収集とローカル局とケーブルテレビ事業者の現状の把握を行った。

- ①デジタル化の現状とデジタル化が事業に与える影響
- ②ローカル局のデジタル化によるコンテンツへの対応
- ③ローカル局の地域メディアとしての位置づけ
- ④ケーブルテレビのテレビ補完メディアとしての機能
- ⑤ケーブルテレビの総合情報通信メディアとして事業展開
- ⑥ケーブルテレビの地域メディアとしての機能
- ⑦ローカル局とケーブルテレビの関係性
- ⑧地域のコミュニケーション・メディアとして地域住民へ果たす機能

(2) 質問紙調査の実施

地方におけるテレビジョン放送の現状と課題を把握するために、調査を実施した。調査の概要は以下の通りである。

①調査期間

2011年3月10日～6月30日（東日本大震災の影響を受けたことより、当初の調査期間を大幅に延長した）

②調査方法

往復郵送調査法（2011年5月にリマインダ1回実施）

③調査タイトル

「放送メディアの地域メディア機能に関する調査」

（タイトルはケーブルテレビ、テレビとも同じ。ただし、調査項目は異なる。）

④調査対象と有効回収票

ケーブルテレビ：

『ケーブルテレビ年鑑2009』に掲載されている自主放送を行う380施設を対象とした。

有効回収：135票。

ローカル局：

民間放送局（東阪名広域局を除くテレビ局112社）。

有効回収：19票。

⑤調査委託先

（株）サーベイリサーチセンター

(3) 前掲のインタビュー調査の結果、および質問紙調査のデータをもとに、地上デジタル化についての現状と課題、地域メディアとしての機能、放送の将来的展望に関する分析を行った。

4. 研究成果

(1) ローカル局

①デジタル化の現状と課題

東日本大震災の影響を受けたこともあり、ローカル局からの質問紙の有効回収率は低く、ローカル局に関する研究については、インタビュー調査と回答された質問紙（19票）による分析となった。

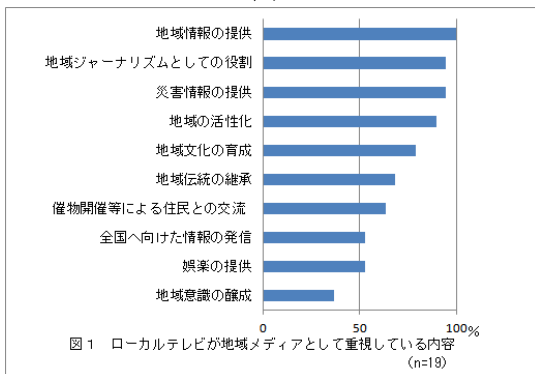
この知見として、以下のことがまとめられる。まず、放送のデジタル化への投資額はかなり大きいものの、デジタル化による新たな収益を確保することができたわけではないため、ローカル局の負担は大きいものとなっている。また、デジタル放送ではマルチ編成が可能となるが、マルチ編成を実施している局は少ない。その背景として、番組を制作する人材とコストが十分でないこと、地方においては現状でも広告出稿主（スポンサー）の確保が困難であるにもかかわらず、多くの番組を放送するためには多くの出稿主を要すること、現在のところその必要性がないことなどがあげられる。したがって、地上波テレビのデジタル化は、「画質や音質のよい番組」、「データ放送」、「電子番組表」、「双方向サー

ビス」、「移動端末向け放送（ワンセグ放送）」など放送外サービスを含めた放送の事業を可能にしたが、他方で、番組内容や番組編成（ソフト）の面では、アナログ放送時代の番組との大きな変化はみられない。また、ワンセグ放送は2007年の改正放送法によって、一般のテレビで受信する番組とは異なる番組の放送（独立利用）も可能となった。しかしながら、独立利用の実現には、多チャンネル化同様、自社番組での独自編成と広告出稿主の問題が生じる。ワンセグ放送に関してはビジネスモデルが未だ確立されておらず、様子見の状況を呈している。

②地域メディアとしての機能

「地方局は地域情報を発するメディアとしての役割を持つ」という意見について尋ねたところ、「大いに賛成する」が84.2%、「まあ賛成する」が15.8%という結果となった。さらに、地域メディアとしての機能として重視している内容は、「地域情報の提供」(100%)、「地域ジャーナリズムとしての役割」「災害情報の提供」(ともに94.7%)、「地域の活性化」(89.5%)が多くを占めており、多くの局でこれらの地域メディアとしての役割を重要視していることがわかる(図1参照)。

図1



(2) ケーブルテレビ

①デジタル化の現状と課題

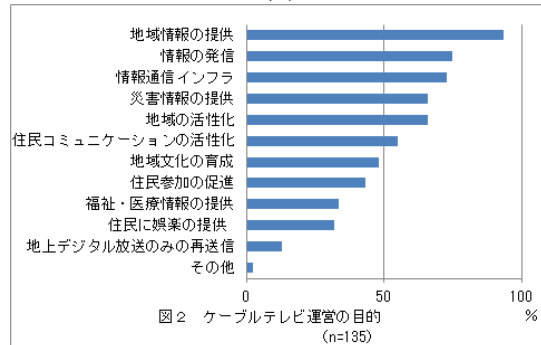
ケーブルテレビのデジタル化は、「開局時からデジタル化している」は5.9%、「送信設備、機材等のデジタル化はすべて完了した」は57.8%、「現在、デジタル化を進めている」が29.6%である。ケーブルテレビの場合も、デジタル化などへの設備投資費が大きな負担となっている。ケーブルテレビの経営上の問題をあげてもらったところ、「施設維持費がかかる」(64.7%)に次いで、約半数の局が「デジタル化などへの設備投資費がかかる」と回答している。

②地域メディアとしての機能

ケーブルテレビの事業には放送サービス

に加え、インターネットに代表される通信回線を利用した放送外サービスがある。そこで、ケーブルテレビ事業者に運営の目的を尋ねたところ、「地域情報の提供」(93.3%)が最も多く、多くのケーブルテレビ事業者が地域メディアとしての機能を重視しているといえる(図2参照)。

図2



ケーブルテレビの総合情報通信メディアについての考え方については、次の2つの意見についての賛否を尋ねた。「CATVは身近な情報の供給に徹すべきである」という意見に「大いに賛成する」は50.4%、「まあ賛成する」は23.7%であり、約7割の事業者が賛成と回答している。次に、「CATVはフルサービス化による多目的利用によって地域社会に貢献すべきだ」という意見に「大いに賛成する」は34.8%、「まあ賛成する」は23.0%であった。双方の設問に対し、反対の意見は少なく、賛成に続いて、「どちらともいえない」の回答が多くなっていた。

さらに、ケーブルテレビが今後のユビキタスネットワーク社会において果たす役割については、「きわめて重要な役割を果たす」は21.5%、「かなり重要な役割を果たす」は50.4%となり、社会的に寄与するという回答は多い。

確かにケーブルテレビのインフラを利用したサービスの多様化や事業の拡大はあるものの、これらの結果より、ケーブルテレビ事業者の多くは、地域住民の身近な情報を提供すること、つまり地域メディアとしての機能を第一義に考えているといえる。

(3) まとめ

地方都市でテレビジョン放送にかかわるローカル局とケーブルテレビ事業者にとって、デジタル化への設備投資は経営を圧迫している。放送のデジタル化によって享受者向けのサービスは拡大したが、現在のところ、放送内容や番組編成などの放送内容自体にはあまり影響を与えていない。ローカル局とケーブルテレビ事業者ともに、インターネット、スマートフォンやタブレット型端末向け

サービスのような放送外サービスが多様化する傾向にあるものの、地域情報の提供、災害情報の提供、地域の活性化といった地域メディアとしての機能を重視する方針であることが確認された。

ローカル局においては、将来的に新たなビジネスモデルが登場したり、あるいは社会的・経済的な事情が変化したりすることで、番組の編成や番組配信の方法などに変化がおこる可能性はあるが、アナログ放送の時代から継続する、番組制作費の問題と制作に携わる人材の養成については今後も課題となってくるであろう。

近年、ケーブルテレビでは、デジタルヘッドエンドの共用・共同事業への参加や、施設間でネットワークを整備するなどして他のケーブルテレビ事業者との連携が多くみられるようになっており、本研究においてもそのことが確認された。番組制作や番組交換などのソフトにかかわる連携もみられるが、テレビ局との連携は十分ではない。

ローカル局とケーブルテレビはその地理的範囲にともなって、社会に果たす役割は異なるが、地域の放送メディアを担うローカル局とケーブルテレビが、これまで以上にゆるやかな連携をすることで、デジタル放送下においても、より地域メディアとしての機能を果たすことができるといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

① 大谷奈緒子、地上デジタル放送時代におけるローカル局の在り方、東洋大学社会学部紀要、査読無、第87集 vol. 48、no. 2、2011、pp. 29-40

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大谷 奈緒子 (OTANI NAOKO)
東洋大学・社会学部・准教授
研究者番号：50364716

(2) 研究分担者 (0)

(3) 連携研究者 (0)